



# かっぱ新聞 号外

号外

令和6年4月吉日

## 「業務継続計画未策定減算」「高齢者虐待防止措置未実施減算」「身体拘束廃止未実施減算」にご注意ください！

各市町村より事業所様へご周知されていることと存じますが、厚労省の通知によると、今回の改正で新設された「**業務継続計画未策定減算**」「**高齢者虐待防止措置未実施減算**」「**身体拘束廃止未実施減算**」の3つの減算について、原則として各市町村へ提出期限までに算定に関する届を提出しなかった事業所様は減算の対象とされるとのことです。

**届出を行っていない場合に減算対象とされるかは市町村によって対応が異なる(※)**ことが確認されております。これらの減算は事業所単位で適用されるため、**減算対象とされたにも関わらず減算を適用せずに請求した場合、全ての請求が返戻になってしまう恐れがあります**。減算の有無を誤った場合の影響が非常に大きいので、特にご注意ください。

(※)算定に関する届の提出期限および取扱は市町村により異なります。詳細は各市町村へご確認ください。

(例)市町村により対応が異なる例(一部)

市町村	提出期限	未提出の場合の取扱
大阪市	4/15	現時点で不明
堺市	4/1	減算の対象とする
寝屋川市	4/1	減算の対象としない

4月分の請求を行う前に必ずこれらの減算の対象とされるか確認し、適切な給付管理票・給付費明細書を作成して請求してください。減算の入力手順は「介五郎(介護保険版)差分マニュアル(Ver11.0.0.0/Ver11.1.0.0※)」(※Ver11.1.0.0は4月中旬公開予定)をご参照ください。

なお、大阪府・兵庫県内の事業所様につきましては、請求結果を事前チェックする方法があります(下記)。活用すれば請求データの誤りを早期に発見し、返戻を未然に防ぐことができますので、あわせてのご利用を推奨いたします。

### (大阪府・兵庫県の事業所様) 請求結果を事前に確認する方法

#### 【大阪府】

大阪府国保連が運営するウェブサービス「Oh!Shien(オー支援)」を利用することで返戻を未然に回避することができます。Oh!Shienを利用すると請求期間後の一定期間、一次審査結果を自己点検し、誤りがある場合は差し替えることができます。事業所様に非常に有益なサービスですので、ぜひご利用ください。

大阪府国保連「Oh!Shien」URL

<https://www.osaka-shien.jp/ohshien/>



トップページ左下にマニュアルが公開されています

※ 使用方法はトップページ左下にあるマニュアルをご参照ください。

※ Oh!Shienを利用するには証明書インストール等の初期設定が必要です。トップページ左下に導入マニュアルも公開されています。初めて利用する場合はまず導入マニュアルを読んで初期設定を行ってください。

#### 【兵庫県】

兵庫県内の事業所様は毎月7日までに請求することで事前チェックを受けることができます。事前チェックによりエラーになった場合は10日までに再請求することで返戻を回避できるので、できるだけ7日までに請求されることをおすすめします。詳細は下記県国保連ホームページをご参照ください。

兵庫県国保連 HP「事前チェックについて」

<https://www.kokuhoren-hyogo.or.jp/medical/care/index5.html>

